

令和8年3月分(4月納付分)からの

# 船員保険の保険料率のお知らせ



## 一般保険料率

令和7年度から  
変更なし

令和8年3月分から  
**11.05%**

船舶所有者負担分 6.10%  
(疾病保険料率+災害保健福祉保険料率)

被保険者負担分 **4.95%**



船員保険の保険料率は、被保険者の保険料負担を軽減する措置をおこなっておりますが、令和4年度より、その措置を段階的に縮小しています。令和8年度の保険料負担軽減率は、令和7年度同様0.1%となります。

※一般保険料率は、疾病保険料率(船舶所有者と被保険者で折半)と災害保健福祉保険料率(船舶所有者負担)で構成されています。

## 介護保険料率

令和8年2月分まで

**1.57%**



令和8年3月分から

**1.76%**

介護保険第2号被保険者に該当する方(40歳以上65歳未満の方)の保険料率は、一般保険料率と介護保険料率を合計した**12.81%**(一般11.05%+介護1.76%)となります。

※介護保険料は船舶所有者と被保険者が折半でご負担いただきます。

## 子ども・子育て支援金率

令和8年4月分  
(5月納付分)より  
新たにスタート

令和8年4月分から

**0.23%**

令和8年4月より、子育て世代を支える新しい仕組みとして、子ども・子育て支援金制度が始まります。詳しくはこども家庭庁ホームページをご覧ください。

こども家庭庁  
ホームページ



※子ども・子育て支援金は船舶所有者と被保険者が折半でご負担いただきます。

令和8年4月分保険料からの疾病任意継続被保険者の標準報酬月額の上限は、引き続き**47万円**です。

退職時の標準報酬月額が47万円以上の方は、標準報酬月額47万円として保険料が算定されます。

介護保険第2号被保険者に該当しない方  
**10.56%**

※子ども・子育て支援金率を含む。

介護保険第2号被保険者に該当する方  
**12.32%**

※子ども・子育て支援金率を含む。



全国健康保険協会

船員保険

〒102-8016  
東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング 14階  
TEL 03-6862-3060

営業時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分(土日・祝日、年末年始は除く)

メルマガ  
「うみがめ～る」  
会員募集中



PICK UP 情報  
船員保険部からの旬な  
お知らせをいつでも  
確認できます!

